

日付																				
確認印																				

※読んだらすぐに次の家に回しましょう

平成26年
11

お知らせ版

12月 まちのカレンダー

◎は、「高齢者元気度アップ・ポイント事業」の対象事業です。

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
1(月)	母子健康手帳交付	健康センター 受付9:00~11:00	健康センター Tel(72)7176
4(木)	◎男性料理教室	健康センター 10:00~12:30	健康センター Tel(72)7176
	◎へるすあつぷ 体操教室	健康センター 13:30~15:00	健康センター Tel(72)7176
6(土)	◎クリスマスオー ナメント作り	枕崎地区公民館 10:00~11:30 【対象】小学生・一般 材料費300円	枕崎地区公民館 Tel(72)9289
	◎おいしいもの作 ろう	立神地区公民館 10:00~12:00 【対象】小学生(高学年) 定員20名	立神地区公民館 Tel(72)1693
8(月)	初妊婦講座	健康センター 9:00~11:40	健康センター Tel(72)7176
13(土)	◎金山わんぱく塾 昔のあそび	金山地区公民館 9:00~12:00 【対象】小・中学生, 一般	金山地区公民館 Tel(72)9690
	◎料理教室 ケーキ作り	桜山地区公民館 13:30~15:30 【対象】小・中学生	桜山地区公民館 Tel(72)2267
14(日)	じんけんフェスタ 2014 in 枕崎	サン・プレッシュ枕崎 14:00~16:30	総務課秘書広報係 Tel(72)1111(内線211)
15(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター Tel(72)7176
16(火)	◎男性料理教室	立神センター 10:00~12:30	健康センター Tel(72)7176
18(木)	子育てサロン	健康センター 9:45~11:30	健康センター Tel(72)7176
	◎へるすあつぷ 体操教室	健康センター 13:30~15:00	健康センター Tel(72)7176
20(土)	◎高齢者と子ども たちのふれあい交 流そまらず作り	別府地区公民館 9:00~12:00 【対象】小・中学生	別府地区公民館 Tel(76)2010
20(土) 21(日)	お魚まつり	お魚センター 9:00~	お魚センター Tel(73)2311
21(日)	まくらざき朝市	枕崎港内港 7:00~11:00	枕崎商工会議所 Tel(72)3341
26(金)	◎門松作り	枕崎地区公民館 10:00~11:30 【対象】小学生, 一般 材料費300円	枕崎地区公民館 Tel(72)9289

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで
〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 Tel 72-1111(内線215)
Fax 72-9436 E-mail:koho@city.makurazaki.lg.jp



塩ひかえ 出汁一入の まくらざし
ぜんざいの 塩入れつ甘味 出す不思議
浜に出っ 風と潮目を 読ん船頭
汐時が 分らん二人や 黙いこくつ
手塩かげつ 育せだ子供 道ゆs Orit
〔唱〕手にした塩は 砂糖だろたがそら
〔女ぞかけ〕「潮」どかけて何とどく? 「教え」とどく。そんなころは

しおちけと カイモが昼飯の 金メダル
真由美ママ ぶ・べ・ぱんで 演技賞
ヒコタツコ汐をかぶってヨソゴエゴ
薩摩肥後 地銀維新が 始まっけ
〔唱〕また、まうり? 「二才の息子が 言った秋
また、お風呂? また、寝んねうちゅとが

流行い口癖
〔旺ちゃんママ〕
〔レオンちゃん〕
〔りかちゃん〕
〔しんじ〕
〔おんじよ〕

■来月号の兼題は
「酸(酸いか、酸っぱが)」
◎投稿は総務課秘書広報係へ

平成26年度枕崎市立病院職員採用試験を次のとおり実施します。

採用職種、予定人員及び受験資格

職種 採用予定人員	受験資格
一般事務職 1名程度	①昭和60年4月2日以降に生まれた者 ②高等学校(同等資格を含む。)以上の学歴を有する者又は平成27年3月までに卒業見込みの者 ③試験当日現在、市内医療機関の正規職員でない者
保健師 1名程度	①昭和54年4月2日以降に生まれた者 ②保健師の免許を有する者又は平成26年度中に免許を取得見込みの者 ③試験当日現在、市内医療機関の正規職員でない者
看護師 1名程度	①昭和54年4月2日以降に生まれた者 ②看護師の免許を有する者又は平成26年度中に免許を取得見込みの者 ③試験当日現在、市内医療機関の正規職員でない者

<欠格事項>

上記の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 枕崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験の方法及び内容

試験は次の内容で行います。

教養試験・専門試験(保健師・看護師)・作文試験・面接試験(個別面接)・健康診査(試験当日に公的医療機関発行の健康診断書提出)

試験の日時及び場所

試験日時：平成27年1月11日(日) 午前8時30分から

試験会場：枕崎市立病院【枕崎市日之出町230番地】

受験手続及び申込期限

- (1) 受験申込書用紙の入手及び提出先

- ① 枕崎市立病院で直接入手
- ② 枕崎市のホームページからダウンロード
- ③ 郵送請求で入手

※受験申込書を郵便により請求する場合は返信用封筒(角形2号・縦33cm×横24cm)に切手(120円)を貼り、宛先(申込者住所等)を明記して同封してください。

【請求先及び提出先】〒898-0034 枕崎市日之出町230番地 枕崎市立病院管理係 TEL72-0303

- (2) 申込期限：12月24日(水) 午後5時まで(必着)

◎合格発表は1月中に、受験者全員に合否結果を文書で通知します。

◎合格者は、平成27年4月1日付けで採用の予定です。なお、受験資格に定める期限までに高等学校等を卒業できない場合又は保健師、看護師の免許を取得できない場合は、採用を取り消します。

◎給与は、枕崎市立病院事業企業職員の給与に関する規程に基づき支給されます。

問合せ 枕崎市立病院管理係 TEL72-0303

募集**市立病院の業務委託人(医療事務パート)を募集**

希望者は、採用試験受験申込書(市立病院備付け)を市立病院管理係に提出してください。

○職種：医療事務(パート) 1名

○応募資格

- (1) 枕崎市立病院に通勤可能で健康な方
- (2) 現在市内の医療機関に勤務していない方
- (3) 医療事務として勤務経験のある方
- (4) 平成27年1月5日から勤務できる方

○選考方法：作文試験・面接試験(個別面接)・健康診査(試験当日に公的医療機関の健康診断書を提出)

○申込期限：12月18日(木) 午後5時まで(必着)

※試験の時期及び場所については、応募者に対して、試験日時・場所を記載した受験票を送付します。

問合せ 枕崎市立病院管理係 TEL72-0303

市立病院

募集**成人式運営ボランティア募集**

ボランティアを通して奉仕活動の楽しさや充実感を体験させるとともに、心豊かでたくましい青少年の育成を図ることを目的として、成人式運営ボランティアを募集します。

○対象・人数：小・中・高校生で10名程度

○日時：平成27年1月3日(土)

午後0時15分～3時30分

○内容：会場の飾り付け・受付・司会進行・音響照明舞台の操作(年齢に応じたボランティアをしてもらいます)

○申込期限：12月5日(金)

申込先・問合せ 生涯学習課公民館係 TEL72-2221

生涯学習課

募集**清掃・美化活動を行うサポーター募集**

県では、ふるさとの土木施設(鹿児島県管理の道路、河川、海岸、港湾、砂防など)の清掃美化活動をお手伝いいただけるボランティア団体(自治会、NPO法人、職場任意団体等)を募集し、支援(活動用品支給、障害保険料助成など)を行っています。

お気軽にお問い合わせください。

問合せ 南薩地域振興局建設部建設総務課管理係

TEL0993-52-1373

建設課

募集**特定公共賃貸住宅の入居者を募集**

建設課では特定公共賃貸住宅の入居者を次のとおり随時募集しています。

希望者は、建設課建築係へ必要書類をそろえてお申し込みください。

○募集戸数：2戸

①遠見番住宅101号

枕崎市岩戸町307番地・家賃50,000円

構造：木造平屋建 建設年度：平成5年間取り：3LDK 敷金：家賃3ヶ月分

②グリーンライフ金山2号

枕崎市田布川町471番地・家賃40,000円

構造：木造平屋建 建設年度：平成9年間取り：3LDK 敷金：家賃3ヶ月分

○入居資格

(1) 自ら居住するため、住宅を必要としていること。

(2) 現に同居し、または同居しようとする親族があること。

(3) 入居しようとする世帯の合計所得月額が15万8千円以上48万7千円以下であること。

(4) 本市に居住し、又は勤務場所を有し、かつ、独立の生計を営んでいる者であること。

(5) 入居者及び同居者が暴力団員でないこと。

○提出書類

入居申込書(建設課備付け)、所得額証明書、入居者全員の住民票、健康保険証の写し及び税の滞納がない旨の証明書、その他必要な書類等をそろえて建設課へお申し込みください。

※市営住宅及び特定公共賃貸住宅には、収入基準が定められており、申込世帯の収入(月額所得)が、その基準内になければお申し込みできません。

問合せ 建設課建築係 TEL72-1111(内線326・336)

建設課

相談**無料人権相談所を開設**

人権に関する相談所を次のとおり開設します。

相談は無料で、秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。

○日時：12月18日(木) 午前10時～午後3時

○場所：市民会館第3会議室

○相談内容：人権に関することやその他一般法律問題等

○相談員：地元人権擁護委員

問合せ 総務課秘書広報係

TEL72-1111(内線211)

総務課



県立鹿屋高等技術専門学校 入校生募集

県立鹿屋高等技術専門学校では、平成27年度の一般入校者を次のとおり募集します。

- 募集科名：電気設備科20名(訓練期間2年)
- 応募資格：高等学校卒業者(卒業見込み者を含む)若しくは同等以上の学力を有すると認められる者
- 願書受付
 - ・B日程：12月5日(金)まで
 - ・C日程：平成27年1月16日(金)まで
- 試験日
 - ・B日程：12月12日(金)
 - ・C日程：平成27年1月26日(月)
- 試験科目：筆記試験(総合問題)及び面接
- 試験会場：県立鹿屋高等技術専門学校 鹿屋市川西町3482番地
- 合格発表
 - ・B日程：12月22日(月)
 - ・C日程：平成27年2月5日(木)

※鹿屋高等技術専門学校は、職業能力開発促進法に基づき設置されている、県立の職業訓練校です。寄宿舎も完備していますので、遠隔地からの入校も可能です。詳しくは、問合せ先にご連絡ください。

問合せ 県立鹿屋高等技術専門学校
鹿屋市川西町3482番地 TEL0994-44-8674
総務課



男性集合“簡単クッキング教室”参加者募集 ～料理初心者のために～

自分の食事が自分で作れるようになるために、簡単料理のコツを学びましょう。健康のためには、毎日の食事が大切です。

- 日時：12月5日(金)、12月19日(金)の2回
午前10時から午後0時30分
- 会場：別府センター 調理室
- 内容：簡単な調理実習後、昼食として試食し、「バランスの取れた食事」を体験します。
- 対象者：枕崎市内に居住の男性
- 参加費：200円
- 持ってくるもの
エプロン・ハンカチなど頭をおおえるもの・筆記具(エプロンは貸し出し用もあります)
- 申込み：12月1日(月)までに電話でお申し込みください。

問合せ・申込み先 健康センター TEL72-7176
健康課



年金相談所開設のお知らせ

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

「年金相談」は予約制となります。

※予約のない方は、その日の相談が受けられない場合があります。あらかじめご了承ください。

予約先：鹿児島南年金事務所 TEL099-251-3111

日時：11月27日(木) 午前10時～午後3時 場所：市民会館2階 第1会議室

※12月は枕崎市での年金相談はありません。

○たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。 ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。 ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です。(家族の相談でも、委任状は必要です。)

○近隣市での相談も可能です。日程は次のとおりです。

- ・12月4日(木) 南九州市役所額娃支所
- ・12月11日(木) 指宿市役所 第1会議室
- ・12月18日(木) 南さつま市役所 スタジオ21

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL72-1111(内線144・145)

市民生活課

巡回知的障害者更生相談をつぎのとおり行ないます。なお、相談の際は予約が必要です。希望者は12月18日(木)までにお申し込みください。

○日時：平成27年1月21日(水) 午前10時～午後4時

○場所：市民会館

○対象者：18歳以上の者

○相談内容

- ・療育手帳…療育手帳の取得に関する判定相談
- ・職業…就職相談及び職業安定所等への紹介に関する事
- ・特児扶手当…特別児童扶養手当の判定に関する事
- ・その他…療育手帳に関する福祉的援助等に関する事

※療育手帳の新規取得に関する相談については、対象者本人の出生から現在までの生育歴や病歴、就労歴等を聴取しますので、詳しい方の同席をお願いします。

なお、母子健康手帳や小・中学校時代の通知表のある方は持参してください。

問合せ・申込み 福祉課障害福祉係 TEL72-1111(内線470)

福祉課

お知らせ

農業委員会委員選挙人名簿登録の申請を

農業委員会委員の選挙権を有する方は、平成27年1月9日(金)までに選挙人名簿登録申請書を、農業委員会に提出してください。

なお、10アール以上の経営農地をお持ちの方には、申請用紙を郵送いたします。申請用紙を紛失したり、次の要件を満たして用紙の届かなかった方は、農業委員会までご連絡ください。

申請書提出資格者

(1)耕作者

10アール以上の農地を耕作している方は、従事日数に関係なく選挙権があります。

(2)耕作者の家族

(1)の同居の親族、または配偶者で年間おおむね60日以上、耕作の業務に従事する方
※同居の親族等で、年間おおむね60日以上耕作の業務に従事する方とは、農業以外の仕事に従事している方で、土、日曜日、祭日等において、60日以上農作業に従事する方をいいます。

(3)年齢要件

(1)(2)に該当する方で平成7年4月1日以前に出生した方

選挙管理委員会で調製した名簿は平成27年2月23日(月)から3月9日(月)までの間、縦覧できます。

問合せ 農業委員会事務局農業振興係

TEL72-1111(内線338)

農業委員会、選挙管理委員会

お知らせ

65歳以上結核レントゲン未受診者健診を実施

65歳以上結核レントゲン未受診者健診を実施します。

今年度4月以降、市の受診歴等で未受診の方には個人通知いたします。感染症法に基づき、対象者は65歳以上(昭和25年4月1日以前生れ)の方のみとなっています。それ以外の方は受診できませんのでご注意ください。

※肺がん検診(10月実施)を受診された方につきましては、結核レントゲン健診も兼ねていますので対象外となります。

○対象者：昭和25年4月1日以前生まれの方で、平成26年4月以降に結核レントゲン健診を受けていない方

○検診料金：無料

○検診日：12月8日(月)

会場	時間
妙見センター	9時30分～10時
サン・フレッシュ枕崎	10時20分～10時50分
市民会館	11時10分～11時40分
別府センター	13時20分～13時50分
健康センター	14時10分～14時50分

問合せ 健康センター TEL72-7176

健康課



ふるさと美化活動(12月7日)を実施

明るく住みよい郷土の環境美化を目的に、公民館をはじめ市内各団体の参加・協力のもと、12月7日(日)に「ふるさと美化活動」が実施されますので、ぜひ、自分のお住まいの地域での活動に参加してください。なお、各公民館の都合により、別の日に行うところもありますので確認してください。

【美化活動の内鍋清掃センターへの持込時間】

12月7日(日) 午前8時～正午

※厳守してください。

(予備日) 12月14日(日) 午前8時～正午

この日は、各公民館の美化作業で出たごみだけを受入れます。普段、集積所に出せる「家庭ごみ」の持込みは出来ません。

【美化活動の重点・注意点】

- ①みんなで使用する「ごみ集積所」と周辺の清掃を行ってください。
- ②通常の一般家庭のごみ(集積所に出せるごみ)は、当日は受け入れできません。地域で取り組む粗大ごみ収集(家具・自転車・布団類など)については、積み込む際に必ず分別してください。
- ③作業中は声を掛け合って、ケガのないように十分注意してください。

問合せ 市民生活課環境整備係

TEL72-1111(内線325・327)

市民生活課



成人式は1月3日に実施

枕崎市の成人式を次のとおり実施します。

対象者(市内中学校卒業者)には、案内ハガキを12月上旬に送付します。

なお、式典に出席する際の服装については、式にふさわしい服装とします。

○日時：平成27年1月3日(土)

・受付：午後0時45分～1時20分

・式典：午後1時30分～3時

○場所：枕崎市市民会館大ホール

○対象者：平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方。

問合せ 生涯学習課公民館係 TEL72-2221

生涯学習課



汚れたプラスチックごみは資源になりません

食品や商品の容器やこれらを包装している「プラ」マークのついたもので、資源ごみとして出された「プラスチックごみ(プラごみ)」の中に、著しく汚れているごみが混入しているため、資源として利用できないものが見られます。

◆そのまま出してはいけないもの

- ①食べ物の残りカスが付着したもの(コバエがわいているものもあります)
- ②水分を含んだまま濡れているもの
- ③レジ袋などの中に押し込んであるもの

◆こんなものまで入っていました

- ①家庭で使った治療用の器具(インスリン用注射器)
※配布した医療機関の指示に従ってください。
- ②病院で処方された大量の湿布(しっふ)
※表面のビニールも一緒に燃えるごみで出してください。
- ③釣り針やエギ類など
※作業員がけがをする恐れがありますので、「燃えないごみ」として紙などに包んで出してください。

これらのごみが混入してしまうと、せっかく資源として出していたものが商品にならないばかりか、取り除くために大変な労力や費用がかかります。

◆プラごみを出す前に再確認

- ①惣菜や刺身などにかけてあった汚れたラップは、燃えるごみで出す。(きれいにしたものは資源で出してください)
- ②水分は乾いてから。
- ③2重袋にして出さない。(レジ袋に押し込んであるものは取り出しましょう)
- ④弁当ガラは、食べカスを取り除いたあと、軽くゆすいでふき取る。

プラごみと紙類を資源に出すように分別するだけで、今まで出していた「燃えるごみ」の量が驚くほど減らせます。

これからも、地域の方たちと声をかけあって、気持ちの良いごみ出し環境を作っていきましょう。

問合せ 市民生活課環境整備係

TEL72-1111(内線325・327)

市民生活課、内鍋清掃センター

「裁判員」又は「検察審査員」の候補者は、選挙権を有する県民の中からくじで選定されます。選定された候補者の方へは、11月中旬頃に「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」又は「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。国民が司法に参加する二つの制度です。ぜひ、ご協力ください。

なお、詳細については、それぞれの問合せ先へご連絡ください。

問合せ

- ・裁判員については 鹿児島地方裁判所刑事部 裁判員係 TEL099-222-7157
- ・検察審査員については 鹿児島検察審査会事務局 TEL099-808-3719

選挙管理委員会

給与所得者の年末調整 12月は、年末調整の月です。

年末調整は、給与所得者のその年の給与にかかる税金を精算する手続きですので、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行うことが大切です。

個人事業者の方へ 消費税の届出書の提出はお済みですか？

平成25年分の消費税の課税売上高が1,000万円を超えた方は、平成27年分の消費税の課税事業者となりますので、「消費税課税事業者届出書」を速やかに所轄税務署長に提出してください。

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されています

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象となる方が拡大され、事業所得、不動産所得又は山林所得を生じる業務を行う全ての方(所得税の申告が必要ない方も含まれます。)は、売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する金額等を帳簿に記載し、その帳簿や取引に係る請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

なお、制度の詳細については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。

財産を相続したとき(税制改正)

亡くなられた方(被相続人)の財産を相続や遺贈(遺言によって財産を譲ること)によって取得した場合、各相続人等が相続や遺贈によって取得した財産の額と、過去に被相続人から相続時精算課税の適用を受けて贈与により取得した財産の価額の合計額から債務や葬式費用の金額を控除し、相続開始前3年以内の暦年課税に係る贈与財産の価額を加算した「正味の遺産額」の合計額が基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

この基礎控除額について、平成27年1月1日以降に亡くなられた方から財産を相続や遺贈によって取得した場合は、3,000万円+(600万円×法定相続人の数)〔改正前：5,000万円+(1,000万円×法定相続人の数)〕に引き下げられています。

なお、申告及び納期限は、被相続人の死亡したことを知った日(通常は被相続人が死亡した日)の翌日から10か月以内です。

詳しくは国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)をご覧ください。最寄りの税務署まで、お気軽にお尋ねください。

※税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実関係を確認させていただく必要がある相談等)を希望される方は、待ち時間なく相談に対応できるよう、あらかじめ税務署へ電話により面接日時を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411 ※自動音声案内

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を遵守し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々とは達成すべき共通の基準として、昭和23年12月10日の第3回国際連合総会において採択され、本年度で採択66周年を迎えます。

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を広く国民に呼びかけ、人権尊重思想の普及高揚を図っています。

なお、「第66回人権週間」における啓発活動重点目標及び強調事項は、次のとおりです。

みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

- 女性の人権を守ろう ○子どもの人権を守ろう ○高齢者を大切に育てよう
- 障害のある人の自立と社会の参加を進めよう ○同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう ○インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう ○外国人の人権を尊重しよう
- 犯罪者被害者とその家族の人権に配慮しよう ○性的指向を理由とする差別をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう ○刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう ○東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

各市町村には、法務大臣が委嘱した民間ボランティアの人権擁護委員が配置され、地域の相談パートナーとして人権に関する様々な相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

なお、本市では、次の方々の人権擁護委員として活動しています。

鷺山弘光、久保愛子、瀬戸口勇市、久木田米子、牛山好治、古市勝志

法務省の人権擁護機関では、人権週間以外においても、面接による相談のほか、下記のとおり相談に応じています。

なお、相談はいずれも無料で、秘密は固く守られます。

【電話相談窓口】

- ・みんなの人権110番(全国共通)TEL0570-003-110 ・子どもの人権110番(全国共通)TEL0120-007-110
 - ・女性の人権ホットライン(全国共通)TEL0570-070-810・鹿児島地方法務局知覧支局TEL0993-83-2208
- 午前8時30分から午後5時15分まで土日祝日を除きます(面接も同じ)。子ども人権110番以外の通話料は、相談者のご負担となります。

生涯学習課、総務課

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

拉致問題は、我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、日本政府は、北朝鮮側から納得のいく説明や証拠の提示がない以上、安否不明の拉致被害者が全て生存しているとの前提に立って、被害者の即時帰国と納得のいく説明を行うよう強く求めています。

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう

問合せ 鹿児島地方法務局 TEL099-259-0684

総務課

原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車・二輪の小型自動車を取得・譲渡したとき又は住所が変わったときは15日以内に、廃車したときは30日以内に申告(手続き)が必要です。軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に対して課税される税金です。4月2日以降に廃車等の手続きをした場合でも、月割りによる減額はなく、その年度の税額を全額納めていただくことになります。廃車の手続きが完了するまでは軽自動車税が課税されつづけますので、名義変更や廃車手続きは4月1日までに行ってください。また、所有者が死亡した場合も名義変更等の手続きをお願いします。

原動機付自転車・小型特殊自動車用の申告書は市役所に備え付けておりますが、枕崎市のホームページからもダウンロードできます。

区 分		必要なもの	申告先
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	新規 ・ 変更	販売店から購入したとき	税務課 課税係 (14番窓口) 電話72-1111 (内線154・155)
		市内へ転入したとき	
		譲り受けたとき	
	廃車	廃棄・転出・市外の人に譲り渡したとき	
		標識を紛失したとき	
		盗難にあったとき	
軽自動車 (四輪・三輪・250cc以下の二輪)	※必要な書類は、下記へ問い合わせください。 全国軽自動車協会連合会鹿児島事務所 鹿児島市谷山港2丁目4-42 TEL099-261-4011		
二輪の小型自動車 (250ccを超えるもの)	※必要な書類は、下記へ問い合わせください。 国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局 鹿児島市谷山港2丁目4-1 TEL050-5540-2089		

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線154・155)

平成26年度の税制改正により、平成27年度から軽自動車の税率が引き上げられます。これに伴い所有されている車両の種別及び新車登録日に応じて、平成27年度及び28年度以降の軽自動車税率が変更となります。

【二輪車等の税率の変更】 二輪車等については、平成27年度から新税率が適用されます。

種 別		税率(年額)	
		変更前	変更後
原動機付自転車	50 c c 以下	1,000円	2,000円
	90 c c 以下(51 c c ~ 90 c c)	1,200円	2,000円
	125 c c 以下(91 c c ~ 125 c c)	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
軽二輪	250 c c 以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250 c c 超	4,000円	6,000円

【四輪車等の税率の変更】

四輪車等の軽自動車のうち、平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるものから新税率が適用されます。

- ① 平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両(現在すでに所有している車両を含む)…現在の税率と変更ありません。
- ② 平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受ける車両 … 新税率が適用されます。

種 別			税率(年額)	
			① 現行税率	② 新税率
三輪			3,100円	3,900円
四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円
		自家用	7,200円	10,800円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円
		自家用	4,000円	5,000円

【重課税率】

グリーン化を進める観点から、新車の登録から13年を経過した三輪及び四輪以上の軽自動車については、平成28年度以降、順次、重課税率が適用されます。(動力源又は内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の軽自動車並びに被けん引車を除きます。)

区分	重課税率	重課税率適用年度			
		初度検査年月	初度検査年月	初度検査年月	
		平成14年以前	平成16年3月以前	平成17年3月以前	
三輪		4,600円			
四輪以上	乗用	営業用	平成28年度～	平成29年度～	
		自家用			平成30年度～
	貨物用	営業用			
		自家用			

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線154・155)

枕崎市では、市道板敷大隣線の別府小学校前交差点西側付近において、道路の段差解消のための修繕工事を行います。工事期間中は片側交互通行となりますが、12月1日から12月20日(予定)までは、工事時間帯が車両通行止めとなります。(夜間は通行できます。)

この間、西ノ原バス停留所については、位置図のとおり西之原住宅前交差点付近に移動します。

工事期間中は、周辺のみなさまには大変ご迷惑をおかけしますが、工事に対するご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○工事期間：10月10日～平成27年2月6日

○車両通行止め期間：12月1日～12月20日(予定)

○工事時間帯：午前8時30分～午後5時



「駅前駐車場・神園川駐車場」ご利用の皆様へ

駅前駐車場及び神園川駐車場は、主に駅や商店街等を利用するお客様のために設置されたものです。

「長時間駐車」「駐車禁止場所への駐車」「はみ出し駐車」などが見られ、苦情が多く寄せられています。特に長時間駐車については、通勤用の駐車場として利用されている方も見受けられ、商店街を利用するお客様に多大な迷惑をかけることがあります。多くの方が気持ち良く利用できるように、次のことに注意して利用されるようお願いいたします。

○長時間の駐車はご遠慮ください。○駐車禁止場所(斜線部分)には、絶対に駐車しないでください。

○はみ出し駐車のないよう、白線内に正しく駐車してください。

問合せ 水産商工課商工振興係 TEL72-1111(内線421)

太陽光発電設備に係る固定資産税(償却資産)について

太陽光発電設備は、固定資産税の課税の対象となる償却資産に該当する場合があります。次の表を参考に課税対象になるかを確認し、課税の対象となる場合は、毎年1月末までに償却資産の所有状況の申告が必要です。ただし、償却資産は課税標準額の合計が150万円未満の場合は課税されません。

課税の対象となるかどうか分からない場合や、課税標準額の計算、申告方法などご不明な点がありましたら、税務課固定資産税係までお問い合わせください。

設置者および発電規模別の課税区分

設置者	10kW以上の太陽光発電設備 (余剰売電・全量売電)	10kW未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人 (住宅用)	家屋の屋根などに経済産業省の認定を受けた設備*を設置して発電量の全量又は余剰を売電される場合は、売電するための事業用資産となり、課税の対象となります。	事業用資産とはなりませんので、課税の対象外となります。
個人 (事業用)	事業の用に供している資産については、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず償却資産とします。課税の対象となります。	
法人	発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず償却資産として課税の対象となります。	

*経済産業省の認定を受けた設備とは、発電をした電気を電気事業者へ売電する場合に必要な経済産業省が定めた認定基準を満たしている設備のことです。この認定を受けた発電設備については、新たに課税となる年度から3年度分に限り、償却資産の課税標準額が本来の価格の3分の2に軽減されます。

問合せ 税務課固定資産税係 TEL72-1111(内線156・157)

税務課

家屋滅失及び未登記家屋の名義人変更及び相続人代表指定の届出について

税務課では、平成27年度固定資産税の課税事務に向けて家屋の現況調査を行っています。

平成26年中に家屋を取り壊された方、売買・相続等で未登記家屋の所有権の変更のあった方は届け出てください。

また、納税義務者が死亡したときは、相続人代表者指定届が必要です。

なお、法務局に登録されている家屋で滅失、所有権移転登記の手続きをされた方は必要ありません。

問合せ 税務課固定資産税係

TEL72-1111(内線156・157)

税務課

年末特別警戒期間

長崎税関では、12月8日(月)から17日(水)までの間を「年末特別警戒期間」と定め、貨物検査などの密輸の取締りと情報収集を強化します。

皆さまから寄せられる「密輸に関する情報」が、密輸摘発の貴重な手がかりとなっています。

不審な話やうわさを耳にされましたら、税関へご連絡ください。

問合せ 密輸フリーダイヤル

TEL0120-461-961(シロイ クロイ)

総務課



平成27年度 保育所入所のご案内

平成27年4月から新たに保育所の入所を希望する方は、福祉課社会係で手続きをしてください。

◎申込み準備期間：12月8日(月)～12月26日(金)
入所を希望される方は、福祉課で「入所申込書一式」を配布し、記載要領及び必要書類の説明をいたします。

◎申込み受付期間

平成27年1月5日(月)～1月30日(金)

入所申込書及び必要書類を福祉課へ提出してください。(※各保育所では入所手続きはできませんのでご注意ください。)

保育所へ入所できる基準に該当する場合は、受付期間以降も受け付けます。(※原則として毎月1日の入所になります。)

※入所希望の保育所に、希望者が多い場合は、一人親家庭や保護者の病気や出産などを優先入所とするため、第1希望の保育所へ入所できない場合がありますのでご了承ください。

◎保育所へ入所できる基準

保育所へ入所できる基準は、両親(両親と別居している場合には、児童の面倒をみている方)がともに次のいずれかに該当し、かつ、児童と同居している親族等も児童の保育ができない場合に限られます。

- (1) 1月当たりの就労時間の常態が48時間以上であること。
- (2) 妊娠中であるか、または出産後間もないこと。
- (3) 疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障がいを持っていること。
- (4) 同居または長期間入院等をしている親族を常時介護または看護していること。
- (5) 震災、風水害、火災その他災害の復旧にあたっていること。
- (6) 求職活動(起業の準備を含む。)を継続的に行っていること。
- (7) 各種学校に在学、または認定職業訓練その他の職業訓練を受けていること。

問合せ 福祉課社会係 TEL72-1111(内線135)

福祉課



キッズだより

子育て支援センター「キッズ」では、乳児または幼児及び保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

○場所：立神保育園 中央町261

○開放日：毎週月～金曜日※土曜日の開放は月3回

○開放時間：午前9時～午後1時30分
午後2時30分～4時

12月の行事(行事は午前10時からです。)

- ・5日(金) ふれあいあそび
- ・9日(火) 園庭あそび
〃 試食会【要申込み】
- ・10日(火) ばぶちゃんデー
対象：1歳半未満児(クリスマスブーツ作り)
- ・12日(金) ハッスルキッズデー
対象：1歳半以上児(クリスマスブーツ作り)
- ・17日(水) ベビーマッサージ【要申込み】
- ・19日(金) 誕生会
- ・24日(水) クリスマス会【要申込み】
- ・25日(木) 観劇「かさじぞう」
- ・26日(金) ママちゃれんじ
(フラワーアレンジメント)【要申込み】

※行事は変更になる事もありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ 子育て支援センター キッズ TEL72-0382
福祉課



枕崎児童館の行事

- ・12月13日(土) 13:30～15:00
クリスマスアロマキャンドル作り
定員10名 材料費：100円
要予約12月10日まで
- ・12月20日(土) 13:30～15:00
たこ作りとアメリカンドッグ作り
定員10名 材料費：300円
要予約12月17日まで
- ・平成27年1月4日(日) 13:30～15:00
お正月あそび(たこあげ・かるた・ケン玉)
たこ糸・ケン玉持参
※先着30名にたこプレゼント

問合せ 枕崎児童館 TEL72-1362

福祉課



片平山児童センターの行事

・ 12月7日(日) 10:00～12:00

卓球大会

対象者：小学生

要予約12月3日まで

・ 12月14日(日) 10:00～12:00

ファミリークラフト

対象者：小学生 定員：20名 材料費：200円

要予約12月11日まで

問合せ 片平山児童センター Tel73-1333

福祉課

----- 休日市税納付窓口を開設 -----

税務課では、毎月第3日曜日に市税納付窓口を開設しています。市税納付のほか、納税相談及び口座振替の申請手続きも行えます。お気軽にご利用ください。

問合せ 税務課管理収納係 Tel72-1111(内線150・152・153)

税務課